

さっぽろ食・農フォーラムを行います！

札幌市では、今後の札幌農業の方向性について市民のみなさまと考えるためのフォーラムを開催いたします。みなさまお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

さっぽろ食・農フォーラム

日時：平成23年9月17日（土） 13：00～16：00（開場12：00）

場所：札幌市民ホール 大ホール（中央区北1条西1丁目）

主催：札幌市

共催：札幌市農業協同組合、サツラク農業協同組合、北海道石狩振興局

後援：北海道農政事務所、北海道農業協同組合中央会、(社)札幌消費者協会、
札幌市食生活改善推進員協議会、(社)北海道栄養士会、札幌市学校給食栄養士会

内容：基調講演とパネルディスカッション

（講演）神門善久（ごうどよしひさ）氏（明治学院大学経済学部教授）「さっぽろの食と農のポテンシャル（可能性）」

（パネルディスカッション）「豊かな自然と食を育む大都市さっぽろのかたち」

◆事前に参加申込の受付を行っております。

申込は札幌市コールセンターで、8月10日（水）～9月15日（木）の期間で受け付けております。

札幌市コールセンター Tel. 222-4894（受付時間8～21時）参加人数、代表者の氏名・連絡先をお伝えください。

◆このフォーラムの詳しい情報はホームページ「さっぽろの農業」でも紹介しております。

<http://www.city.sapporo.jp/keizai/nogyo/index.html>

参加申込先

札幌市コールセンター（受付時間8～21時）

Tel.222-4894

フォーラム内容の問合せ先

札幌市経済局農政部農政課

Tel.211-2406

農地を守り、有効に利用しましょう！

平成21年12月の農地法改正により、農地の権利をお持ちの方に対して「農地を農地として利用する責務」が設けられました。自ら耕作することが難しい、相続等により農地を管理することができない等、農地として利用できないことでお悩みの方は、ぜひお早めに農業委員会にご相談下さい。

農地が遊休化してしまうと、我が国の食料供給力を維持することが困難になるだけでなく、鳥獣害・病害虫の発生や不法投棄等の増加にもつながりかねません。また、再び耕作できる状態に戻すためには大変な手間と労力がかかってしまいます。

大切な農地を適切に利用するよう、皆様のご協力をお願いいたします。

農地の利用状況調査を実施します！

新たな農地法では、これまで農業委員会が行ってきた「農地パトロール」が利用状況調査として法定化されました。

本年度は、8月から農業委員会が各地域を巡回し**現地調査**を行います。また、現地調査結果をもとに、遊休農地をお持ちの方に**意向調査**を行います。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先

札幌市農業委員会事務局

Tel.211-3636